

# 令和6年第9回各務原市教育委員会会議録

日時 令和6年8月20日（火）

午後3時00分開会

午後4時00分閉会

場所 産業文化センター7階第1大会議室

## 1 出席委員

教育長 丹羽 章、委員 林 ゆり、委員 小島 聡太郎、委員 松原 裕子

## 2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 横山 直樹、

参与（教育施設整備推進室長兼学校施設課長事務取扱） 牧田 洋之、

次長兼総務課長 伊藤 恭啓、学校教育課長 奥村 篤、中央図書館長 新居 美保、

青少年教育課長 神田 香里、文化財課長 西村 勝広、スポーツ課 飯沼 利行、

少年自然の家所長 奥村 謙司、学校給食センター所長 片桐 章雄

（産業活力部）

いきいき楽習課長 横山 美佳

## 3 会議の書記

教育委員会事務局総務課主幹 後藤 剛、教育委員会事務局総務課主任主事 砂川 雄哉

## 4 会議に付した案件

議第31号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和5年度決算について）

議第32号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和6年度教育費の補正予算について）

議第33号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（各務原市立学校設置条例の一部を改正する条例について）

議第34号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（各務原市学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について）

議第35号 各務原市教育委員会事務事業点検評価について

議第36号 各務原市重要文化財の指定について

報第24号 （専決処分の承認）各務原市教育委員会事務局職員の人事異動について

報第25号 （専決処分の承認）各務原市学校給食センター運営委員会委員の任命について

## 5 開会

教育長より、開会を宣言。

## 6 議事の概要

### (1) 議決事項

教 育 長 本日の議案中、議第31号～議第34号は、議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事に該当するため、非公開としたいと思  
います。

教 育 長 非公開とすることに異議はありませんか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 では、当該案件については非公開とします。

議第31号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和5年度決算について）

教 育 長 議第31号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第31号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

小 島 委 員 児童福祉費負担金の不納欠損額に関係して、未納者については、どの時点まで追いかけるのでしょうか。

総 務 課 長 市外へ転居され、その後何度も転居されている方等で、途中で追いかけることができなくなる場合があります。所在を把握できる内は納付書を送付する等納入を促します。

小 島 委 員 何人分ですか。

総 務 課 長 1世帯、過去3年分になります。

小 島 委 員 不納欠損ということは、今後は回収が完全不可能ということでしょうか。

総 務 課 長 そういった扱いになります。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

林 委 員 予算編成時には、相見積もりを取るなどして、金額を決定しているのでしょうか。

事 務 局 長 今回は決算なので、昨年度の実績額ですが、当然予算では、予算用に見積もりを取りますし、予算執行時も契約行為の中で、入札等により複数社を比較しています。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第31号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第31号を原案通り承認いたします。

議第32号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和6年度教育費の補正予算について）

教 育 長 議第32号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第32号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第32号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第32号を原案通り承認いたします。

議第33号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事(各務原市立学校設置条例の一部を改正する条例について)

教 育 長 議第33号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

参 与 (議第33号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第33号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第33号を原案通り承認いたします。

議第34号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事(各務原市学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について)

教 育 長 議第34号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

スポーツ課長 (議第34号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第34号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第34号を原案通り承認いたします。

議第35号 各務原市教育委員会事務事業点検評価について

教 育 長 議第35号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総務課長 (議第35号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第35号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第35号を原案通り承認いたします。

議第36号 各務原市重要文化財の指定について

教 育 長 議第36号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

文化財課長 (議第36号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

林 委 員 どういったところに修復を依頼するのですか。

文化財課長 お知り合いの栃木県の修復師に依頼したものと聞いています。

林 委 員 修復を依頼する前から、平安時代の仏像であることは分かっていたのでしょうか。

文化財課長 専門的な方が見ると、怪しいと概ね分かっていたと聞いています。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

小島委員 市重要文化財の位置づけを教えてください。

文化財課長 文化財は、市指定、県指定、国指定がありますので、その中では、最も下位になります。

教育長 ほかに質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第36号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教育長 全委員、異議なしと認め、議第36号を原案通り承認いたします。

報第24号 (専決処分の承認) 各務原市教育委員会事務局職員の人事異動について

教育長 報第24号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総務課長 (報第24号について、資料により説明。)

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第24号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教育長 全委員、異議なしと認め、報第24号を原案通り承認いたします。

報第25号 (専決処分の承認) 各務原市学校給食センター物資選定委員会委員の任命について

教育長 報第25号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校給食センター所長 (報第25号について、資料により説明。)

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第25号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教育長 全委員、異議なしと認め、報第25号を原案通り承認いたします。

## 7 閉会

教育長より、閉会を宣言。